

## 令和5年度とよあけボランティア団体助成事業

～ 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを応援します ～

赤い羽根共同募金の配分金を財源とし、福祉のまちづくりを行う団体に対して助成します。

募集期間 7月3日（月）～7月21日（金）

募集方法 社協だより、社協ホームページ

助成額 1事業 上限 30,000円

予算額 150,000円（予算の範囲内で交付する）

対象団体 (1) 本会ボランティアセンターに登録している団体

(2) 市内で継続的な活動を行う団体

(3) 構成員の内、過半数が豊明市民である団体

(4) 自主的で営利を目的としない公益的な活動を行う団体

※次の団体は対象としない

ア) 宗教・政治に関する活動を行う団体

イ) 市や各区等より助成金等を10万円以上受けている団体

対象事業 (1) 地域福祉推進の視点を持ち、地域住民を対象とし、住民の福祉向上に資する事業

(2) 当該年度に豊明市内で実施するもの

(3) 活動の発展のために必要な資機材の購入

対象経費 交付対象事業にかかる経費とし、下記のもの是对象外とする

- ・団体の運営にかかわる管理経費や人件費
- ・団体の運営上必要な機器や備品等の購入費
- ・団体の事務所の借り上げ代、補修費、改修費、光熱水費
- ・飲食費またはそれに類する費用 ・実施団体の実費弁償金、交通費
- ・設備整備または備品購入のみの費用 ・その他、会長が不相当と認めた経費

審査 要綱第9条2項により、助成団体を決定

申請書 申請書については、社協ホームページより、ダウンロードしてご使用ください。

申込・問合せ 豊明市社会福祉協議会 TEL：93-5051

FAX：93-3880

担当：岩井・大場

